

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	上矢部地区	令和2年9月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	77.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.6ha

2 対象地区の課題

上矢部地区については、認定農業者の法人及び個人が主に地域の担い手となっており、5年間は大きな問題は生じないと考えられる。しかし、10年後を考えると高齢化により担い手不足が懸念される。今後、青年の新規就農者の確保に取り組む必要がある。また、米・麦・大豆だけではなく、収益性の高い新規作物の導入も検討する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者の法人及び個人に集約化している。今後も、上矢部地区の農地は、人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米・麦	2.3 ha	米・麦	2.3 ha	
認農法	B	米・麦・小ねぎ	15 ha	米・麦・小ねぎ	15 ha	
認農	C	米・麦	4.6 ha	米・麦	4.6 ha	
認農	D	米・麦	3.4 ha	米・麦	4 ha	
認農	E	米・麦	2 ha	米・麦	2 ha	
認農	F	米・麦	1.9 ha	米・麦	1.9 ha	
認農	G	米・麦	1.5 ha	米・麦	1.5 ha	
認農	H	米・麦	10 ha	米・麦	15 ha	
認農法	I	米・麦	6.7 ha	米・麦	6.7 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	9人		47.4 ha		53 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果により、農地の貸付意向の土地については4筆把握できている。今後についても、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

上矢部地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

水路が老朽化しており用水路の改修を検討する必要がある。また、一部圃場(法人所有)に高収益作物(白ねぎ)の導入も考え、耕作条件改善事業にて表土の上に砂をいれ、水はけの良い圃場にする。

新規・特産化作物の導入方針

一部法人にて、小ねぎ、白ねぎ(導入予定)を耕作しているが、上矢部地区全体としては、米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作物の導入も地区として考えていく必要がある。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣被害防止対策として、今後も圃場に電柵等をはる予定である。